

仕様書（歯科用チェアユニット一式）

別紙1

【機器構成内訳】

品名	数量	単位
歯科用チェアユニット	1	式

【調達物品の備えるべき技術的要件】

(性能及び機能に関する要件)	
1 チェア本体	
1-1 チェアの種類は、FTタイプでレッグサポート、フットステップを有すること。	
1-2 チェアの寸法は、幅650mm×全長1800mm以下であること。（水平ポジション時）	
1-3 電源電圧はAC100V、電源入力は1kVAであること。	
1-4 電撃に対する保護として、クラスI機器かつ永久設置形機器であり、B形装着部を有すること。	
1-5 水の有害な浸入または微粒子上物質の有害な侵入に対する保護として、IPX0（フットコントローラーのみIPX1またはIPX6）を有すること。	
1-6 シートの座面は、床面より最低位400mm以上、最高位800mm以下であること。	
1-7 バックシートの角度が、水平に対して0°～80°の範囲で起伏する機能を有すること。	
1-8 スリーウェイシリンジ噴水量は60ml/15sec以上、スリーウェイシリンジ噴霧量は60ml/15sec以上であること。	
1-9 トレーシステムはFAT System（フリーアクショントレーシステム）を有すること。また左記システムを有するために、スタンドポール仕様であること。	
1-10 トレーにチェアポジションオートスイッチ、マニュアルスイッチ、スロースピードON/OFFスイッチ、オペレーティングライトスイッチ、ハンドピース機能スイッチ、7セグメント表示を有すること。	
1-11 チェア安全機能として、チェア停止スイッチを有すること。バックシート、シート後方、レッグサポート裏面、フットステップ裏面にチェア停止スイッチを有し、治療中は誤ってチェアが動かないようにチェアロックスイッチを有すること。	
1-12 ベースン機能として60°回転すること。	
1-13 リラクゼーションシートを有すること。	
1-14 バックシート内のショルダーパーツにインスルメントホルダーあり、バキュームシリンジ、アシスタント側スリーウェイシリンジ、術者側スリーウェイシリンジ、マイクロモーター・ハンドピース、エアハンドピースをショルダーパーツに格納できること。	
1-15 チェアシートの色については標準仕様のものとする。	
2 エアータービン	
2-1 ゼロサックバック（吸い込み防止機構）を有し、給気停止時の切削粉や汚物の吸い込みを防止できること。	
3 AT・ARクリーンシステム	

3-1 切削粉、汚物などがエタービンヘッド内部および注水回路へ侵するのを防止できること。

4 タービン可変速機能

4-1 フットペダルの踏み込む量に応じて、回転数が変化可能のこと。

5 マイクロモーター

5-1 ブラシレス、コンパクトモーターであり、回転速度は低速100rpm～高速40,000rpmであること。

5-2 LEDを搭載していること。

6 超音波スケーラー

6-1 各チップごとに自動的に適した周波数で駆動できること。

7 サライバエジェクター

7-1 吸引量調整バルブが付いており、吸引量を調整できること。

8 ヘッドラスト・アームレスト

8-1 ヘッドラストは高さや角度を調整できること。

8-2 両手用のアームレストがつき、下方に回転すること。

9 バキュームタンク

9-1 セパレーター式とし、機械室へ汚水が行かないように分離ができること。

9-2 バキュームタンクが満水時、オーバーフローにより機械室へ水が流れないよう、吸引が停止する機構を有すること。

9-3 フラッシング機能を有し、各管路内の残留水・洗浄液を排出する機構を有すること。

10 ワンタッチ接手

10-1 チェア外部に、給気・給水のチューブをワンタッチで接続できること。

10-2 給水量が調整できること。

11 除菌カートリッジ

11-1 多孔質中空糸膜で、水およびエア回路の微生物、汚れ、微粒子などを捕らえ、クリーンな水とエアを供給できること。

12 フットコントローラー

12-1 HighとLowの2ペダルを有し、踏み分けてタービン、マイクロモーター、超音波スケーラーを使用できること。

12-2 インスツルメントの注水のON/OFFがペダルで選択できること。

12-3 チェアのマニュアル動作以外に、マイクロモーターのメモリ切り替え、オペレーティングライトのON/OFF、マイクロモーターの回転方向を正回転、逆回転の変更ができること。

13 オペレーティングライト

13-1 タッチレスセンサー搭載で、センサーの前に手をかざすだけで、ライトON/OFF切替えができるこ

13-2 ハンドルはオートクレーブ滅菌が可能であること。

14 モニターーム

14-1 スタンドポールへ搭載が可能なものであること。

15 オペレーティングツール

15-1 座面の高さを調整できること。

15-2 キャスターを装備しており、肘掛けがないこと。

(性能及び機能以外に関する要件)

16 搬入・調整等については以下の要件を満たすこと。

16-1 物品の搬入、据付及び調整に当たっては、納入場所の担当者の指示を受けること。

16-2 物品の搬入、据付及び調整に要する経費は、受注者の負担とすること。